

平成 28 年度 神奈川県立生田東高等学校 不祥事ゼロプログラム

平成 28 年 4 月

神奈川県立生田東高等学校

神奈川県立生田東高等学校では、「教育委員会不祥事ゼロプログラム作成方針」に基づき、不祥事の未然防止を図るため、次のとおり「神奈川県立生田東高等学校不祥事ゼロプログラム」（以下、「不祥事ゼロプログラム」という。）を定める。

1 実施責任者

神奈川県立生田東高等学校における不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長及び教頭がこれを補佐する。また、不祥事防止に係る総括教諭は、校長及び副校長・教頭を補佐する。

2 課題、目標及び行動計画

課 題	目 標	行 動
①法令遵守意識の向上（公務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底を含む）	公務員・社会人としてあってはならない非違行為の防止	「神奈川県職員行動指針」において求められている行動を職員一人ひとりが再確認し、法令遵守・服務規律を改めて徹底する。 ○事故・不祥事防止研修【神奈川県職員行動指針ハンドブック】 ○毎月、10問程度にポイントを絞った点検を実施
	教員経験の浅い職員による不祥事の防止	校内研修、指導等により、社会人・公務員としての自覚や不祥事を起こさない意識・行動の醸成、服務規律の確保を図るとともに、教育公務員としてのモラルを植え付けていく。また、管理職や同僚による声かけの励行や所属内の相談体制の整備を進め、経験の浅い職員が孤立することのないような職場づくりに努める。 ○総合教育センターの研修 ○管理職面接
	県民対応の基本の再確認	教育委員会における電話対応の基本ルールである「職務に対する責任を明確にするため、最初に所属名及び名前を名乗ること」などを徹底する。 ○事故・不祥事防止研修【一人ひとりが県の顔～より良い県民対応のために～】
②わいせつ・セクハラ行為の防止	コミュニケーション手段の適正な利用	携帯電話等は、教育指導上必要な、緊急性を要する業務上の連絡に限って使用することができることを改めて徹底する。また、生徒に対しても、携帯電話等による職員との連絡について、適切な方法をとるよう、注意喚起を図る。 ○事故・不祥事防止研修【平成 28 年 4 月 26 日児童・生徒

		の携帯電話番号・電子メールアドレスの適切な収集及び連絡方法について（通知）】
	教科準備室等の適切な利用	教科準備室や部室を密室化しないようにして、環境の整備に努めるよう、職員の意識啓発を図る。 ○行政事務調査：5月～2月 ○管理職による定期的な巡視
	生徒のセクハラに対する意識の啓発、相談体制の周知	生徒に対し、スクールセクハラ等についての理解を深めさせるとともに、教職員等から不適切な行為を受けた際に相談を受ける体制を周知し、組織的な対応を図る。 ○事故・不祥事防止研修会【職員啓発資料 Vol.59 「STOP！ザ・セクシャル・ハラスメント」「パワー・ハラスメント」言動例】
③体罰、不適切な指導の防止	体罰の防止	部活動指導においては、顧問教員間の相互チェックが働く体制を整える。また、生徒に対しても、体罰等についての理解を深めさせ、教職員等から体罰などの不適切な行為を受けた際に相談が受けられる体制をとるなど組織的に対応していく。これらを通じ、職員全員が体罰を許さないという意識を持ち続けるよう、徹底を図る。 ○事故・不祥事防止研修【体罰防止ガイドライン】
④成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	定期試験、成績処理、進路関係書類に係る不適切な事務処理の防止	マニュアル等を厳守した適切な事務処理の再徹底を図る。 ○外部講師による研修会：総合教育センター講師 ○事故・不祥事防止研修会【総点検の成果】
⑤個人情報等の管理、情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止）	コミュニケーション手段の適正な利用	生徒指導、教育指導等に携帯電話、スマートフォン及び電子メールを使用する場合には「神奈川県個人情報保護条例」等に基づき、個人情報の収集・登録・管理・廃棄を適切に行う。 ○事故・不祥事防止研修会【平成28年4月26日児童・生徒の携帯電話番号・電子メールアドレスの適切な収集及び連絡方法について（通知）】
	生徒に係る個人情報の扱ふ際の意識の再徹底	個人情報の紛失・誤廃棄、誤配付・誤送信などの事案の未然防止に努める。 ○毎月、10問程度にポイントを絞った点検を実施 ○事故・不祥事防止研修【啓発資料】
⑥交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	交通事故や飲酒運転の防止	飲酒運転防止等をはじめ、事故防止、交通法規遵守に関する意識を高める。 ○事故・不祥事防止研修会【啓発資料】

⑦業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）	職員間の相互チェック体制や業務協力体制に基づいた適切な業務執行	業務のスケジュール管理、起案等の複数チェック体制、グループ内の情報共有によって、より良い業務執行体制を整える。また、各グループリーダーは、必要な情報を速やかに管理職に報告する。 ○グループ会議【業務協力体制の確保】：4月実施
⑧会計事務等の適正執行	財務規則等を遵守した適切な事務手続の徹底	執行手続きについて、複数職員による進行管理を徹底する。厳密な履行確認を徹底する。 ○財務事務調査 ○事故・不祥事防止研修会【啓発資料】

### 3 状況把握

管理職による全職員との個別面談等の取り組みにより、職員一人ひとりの状況を把握する。

### 4 検証

#### ○中間検証

設定した目標に沿って行動計画を実施し、平成 28 年 9 月に中間検証を行う。中間検証の結果、達成度が低い場合には、対応策を検討し、達成度が上がるよう再度、行動計画を設定し直す。

#### ○実施結果の検証

設定した目標に沿って行動計画を実施し、平成 29 年 3 月初旬に実施状況を確認するとともに、各目標達成についての自己評価を行う。その結果、新たな目標設定（各目標の修正を含む）が必要な場合は、新たな目標設定を行った上で、平成 29 年度における不祥事ゼロプログラムを策定し平成 29 年 6 月末までに公表する。

### 5 実施結果

最終検証を踏まえ「実施結果」を取りまとめ、平成 29 年度 4 月上旬までに学校の公式ホームページに掲載する。

### 6 事務局

プログラムの策定及び実行の具体的手続きについては、企画会議が行う。